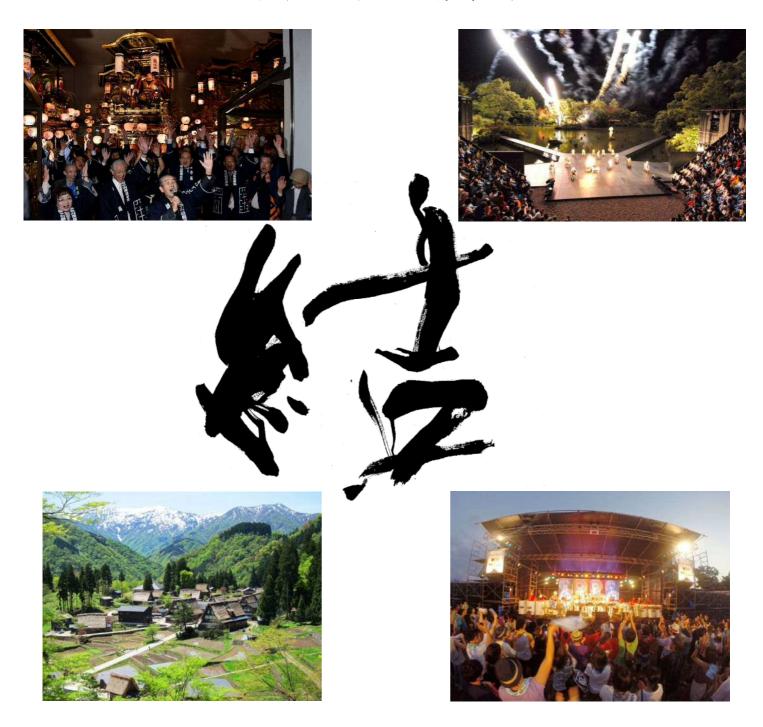
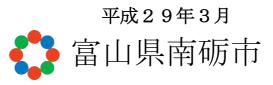
南砺市文化芸術振興実施計画





はじめに

昨年12月に「城端神明宮祭の曳山行事」を含む18府県にまたがる33件の「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。世界文化遺産の五箇山合掌造り集落と合わせて南砺市には世界に誇るべき文化遺産が2件になりました。非常に喜ばしく思うとともに先人たちから受け継がれてきた歴史の重みを改めて感じているところです。南砺市にはこの世界遺産、ユネスコ無形文化遺産だけでなく、脈々と受け継がれてきた伝統文化や舞台芸術、ワールドミュージックの祭典、地域に根付いた農的な文化、優れた芸術活動などが共存する「文化資源」の宝庫です。これらの多様な「文化資源」を守りつつも活用し、南砺の個性をどう伸ばしていくかが我々の目指す地方創生において重要なことであると認識しております。

南砺市では、平成22年度に文化庁長官より「文化芸術創造都市」を受賞したことを契機として、「結(合力)」の精神を持つ南砺人の人柄を活かし、人と人とのつながりをベースとする文化芸術振興を目指した「南砺市文化芸術振興基本計画」を平成28年3月に策定し、4月より施行しました。そして今年度は、基本計画で示す方向性に沿って、具体的な施策を盛り込んだ、「南砺市文化芸術振興実施計画」を策定致しました。

本計画は、市民が主体となる文化芸術振興のための環境を整えることを重視し、今後4年間で実施すべき事業を明確化した内容となっております。文化芸術の振興には本計画の主役である市民のみなさま・関係団体のみなさまの熱い思いが不可欠です。本計画の事業に、多くの市民のみなさまが参画されることで、自分たちの持つ文化芸術の価値を再評価し、従来の枠にとらわれない新しい発想で文化芸術を守り、発展させていくためのきっかけを提供することを期待します。

終わりに、本計画の策定にあたり貴重なご意見をいただきました方々、ご指導ご尽力賜りました関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。そして、本計画を力強く推進するにあたり、市民の皆様をはじめ多くの皆様方のご理解とご協力を賜りますことを切に願うものであります。

平成29年3月

南砺市長 田中 幹夫

目次

1	計画策定にあたって
1.	計画策定の背景と意義・・・・・・・・・・・・・P1
2.	計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・P1
3.	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・P1
4.	計画期間・・・・・・・・・ P2
П	実施計画の構成
1.	事業計画作成にあたっての基本方針・・・・・・・・・・P3
2.	実施事業の記載方法・・・・・・・・・・・・・・・P3
3.	事業の推進主体・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
4.	事業の実施期間・・・・・・・・・・・・ P5
5.	指標の設定・・・・・・・・・・・・・P5
6.	基本計画体系図 (参考資料)・・・・・・・・・・ P6
Ш	実施事業内容
1.	基本計画項目対応表・・・・・・・・・・・・・・P7
2.	実施計画事業フロー図・・・・・・・・・・・・・・P15
3.	重点施策詳細・・・・・・・・・・・・・・・ P16
4.	本計画の達成度を示す指標・・・・・・・・・・・・ P28
IV	実施計画の推進・評価体制
1.	市民への周知・広報活動・・・・・・・・・・・・・P29
2.	実施計画の評価体制・・・・・・・・・・・・・・P29
3.	基本計画の改定、第2次実施計画の策定・・・・・・・・・・P30
3 7	次料類

本編



つくばね森林公園から砺波平野を望む

I 計画策定にあたって

1. 実施計画策定の背景

南砺市の文化芸術は歴史ある伝統文化をはじめ、舞台芸術やワールドミュージックの祭典、すばらしい芸術作品など多種多様なものが存在し、いわば「文化資源の宝庫」である。 このような伝統文化と創造的な文化の共存が評価され、平成22年度に文化庁長官表彰「文化芸術創造都市」を受賞した。

この受賞を契機として市では、「南砺市文化芸術振興基本計画」を平成27年度に策定した。基本計画は、南砺のすばらしい文化芸術を市民一人ひとりが相互理解をとおして再評価・再発見し、その魅力を産業・地域コミュニティの発展や市民の「郷土愛」の育成に結びつけ、交流人口の増大、持続可能な地域の発展の原動力にしていくために「結(合力)」の精神を持つ南砺人の人柄を活かし、人と人とのつながりをベースにした、文化芸術振興を目指す内容となっている。

今年度は基本計画の目標を達成するために、定めた方向性に沿って具体的な施策を示し、 事業内容、実施主体を明らかにすることでその実行力を担保するとともに一貫した方向性 に基づいた事業計画を作成する必要があることから本計画を策定する。

2. 計画の目的

本計画は基本計画で定めた文化芸術振興の方向性に沿いながら、目標を達成するために 具体的な施策を立案し、基本計画に対応した事業計画を作成したものである。

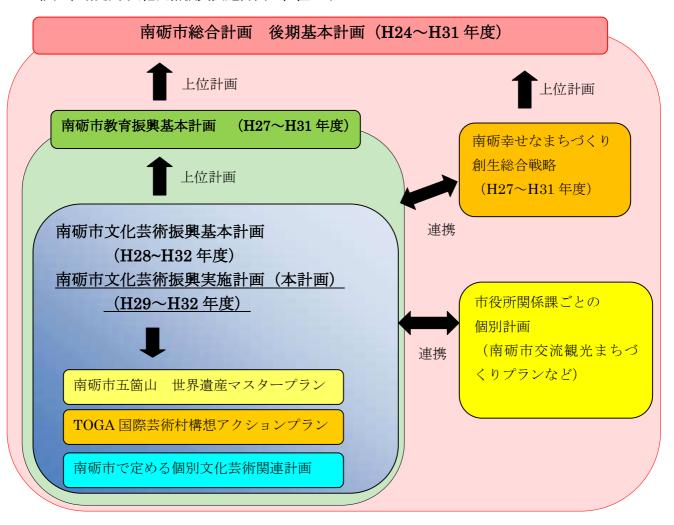
本計画を策定することで、今後4年間で実施すべき事業が明確化され、計画的かつ効率 的に文化芸術施策を実施し、基本計画で定めた目標の達成が可能となる。

3. 計画の位置づけ

本計画は平成27年度に策定した「南砺市文化芸術振興基本計画」の実施計画(アクションプラン)に該当する。「南砺市文化芸術振興基本計画」は「南砺市教育振興基本計画」に包括されている。「南砺市文化芸術振興基本計画」が包括しているものとして「南砺市五箇山世界遺産マスタープラン」、「TOGA国際芸術村構想アクションプラン」がある。

本計画は、「南砺市文化芸術振興基本計画」の位置づけと同様であり、本市の「南砺幸せなまちづくり創生総合戦略」、「南砺市交流観光まちづくりプラン」など既存の計画、法令との連携・整合性に配慮し、策定したものである。

(図1) 南砺市文化芸術振興実施計画の位置づけ



4. 計画期間

本計画の期間は平成29年4月から平成33年3月の4年間とする。ただし、進捗状況 や総合計画、南砺市文化芸術振興基本計画の改定等に対応して見直すこことする。



南砺市美術展

Ⅱ 実施計画の構成

1. 事業計画作成にあたっての基本方針

事業計画を作成するにあたり以下の3点を重視した。

(1) 市民が参画する事業の立案

文化芸術の振興は市民が自発的に参加し、盛り上げていくことが必要不可欠である。市 民が自ら考え、企画し、課題に立ち向かい、その価値をさらに向上させていくことが本市 の文化芸術の未来に直結することから、市民参加型の事業を重視した。

(2) 既存の事業との連携

すべての事業を新規で立ち上げるのではなく、既存の事業と連携・協力し合うことでコストを抑えつつ実行力を担保できるようにした。

(3) 自然発生的な文化芸術振興のための環境整備

文化芸術振興のために必要な活動は、行政が大きく介入できることではない。よって交流・相互理解の場の提供など文化芸術振興のための環境を整えることで、市民が自分たちの力で新たな文化創造、質の向上を目指していくことを想定している。

2. 実施事業の記載方法

本計画では、実施事業を「Ⅲ 実施事業内容」(P7) から下記の3つの項目において記載している。

(1) 基本計画項目対応表

基本計画の内容と本計画実施事業の関係性を示すため、基本計画のどの項目に実施計画のどの事業が対応するかを表した。多くの項目と重なっている事業は同一の事業名を記載している。

(2) 実施計画事業フロー図

本計画において事業間で連携が必要なもの、ステップアップしていくべきものを一覧表にし、事業実施の手順を示した。このフロー図を参照することで個々の事業計画だけでは 分かりにくい実施の手順と目指して行く方向性が明らかになる。

*このフロー図では継続事業および他事業との連携や事業を進めるにあたってステップを踏む必要のない単独の事業に関しては記載していない。

(3) 重点施策詳細

本計画期間中、新規に実施する「短期事業」、「中期事業」において特に重要な事業を「重点施策」として取り上げ、その詳細を記載した。事業実施時はこの内容をもとに進めていくこととするが、実施時の現状に即した内容に変更できる。ただし、実施後、実施計画推進会議(P29参照)の承認を必要とする。

3. 事業の推進主体

実施計画を推進するにあたり、以下を主体として事業を進める。

(1) 実施計画推進ワーキンググループ (略称:推進 WG)

このワーキンググループは実施計画策定時のメンバーを初期メンバーとして構成する。 この推進 WG は「文化芸術交流促進ネットワーク」(事業番号19で形成する交流促進のためのネットワーク)の中核として活動し、本計画で実施する事業において各団体等と調整が必要な場合に、実施主体と団体の間を橋渡しする役割を担っていただく。年間1回会議を開催し、情報交換・推進状況の確認を行う。

(2) 市民・文化芸術活動団体

市民および文化芸術活動団体は本計画の事業に積極的に参加・関与していただくことで推進主体となる。交流事業や競演会への参加や「文化芸術交流促進ネットワーク」を形成していただくことにより、文化芸術振興の実施主体としての自覚が芽生え、最終的には市民が事業を企画し、自然発生的な文化創造が生まれることを目指していく。

(3)行政

行政は、文化芸術活動の担い手である市民の自主的な活動や、文化芸術活動団体の取り 組みを支援していく。相互交流の契機となることが期待される、集落や組織の壁を超えた 多様な対話の場と機会の提供などの環境整備に努める。本計画の所管課である文化・世界 遺産課は計画推進に取り組むとともに、評価機関である実施計画推進会議(P29 参照)の 事務局としての役割を担う。

また、文化芸術創造都市は、クリエイティブな産業創造、多様な市民の文化活動、自然 との関わり、農的な活動など豊かな文化的土壌が必要となる。これらの様々な分野に対応 するため、縦割りの行政組織の壁を越え、所管する文化・世界遺産課を中心としながらも、 庁内の関連部署との連携を図りながら本計画の推進を図る。

さらに、国内外の関係機関とも連携を図り、本計画を共有する他地域とのネットワークも強力に推進する。

(4) 文化芸術交流促進ネットワーク (詳細は P25 参照)

このネットワークは推進 WG のメンバーや文化芸術に関わっている興味・関心がある市 民の参加によって形成される。本計画中で実施される交流事業の実施・参加など計画推進 にご協力いただく。

4. 事業の実施期間

本計画では事業の実施時期を短期、中期、長期、継続の4つの事業に分類した。

*実施期間は事業完了の時期ではなく、着手する時期を表している。

・短期:平成29年度から30年度までに実施するもの

・中期:平成31年度から32年度(計画終了時)までに実施するもの

・長期:長期的展望から実施を目指すもの

・継続:実施計画策定前から事業を実施しているもの

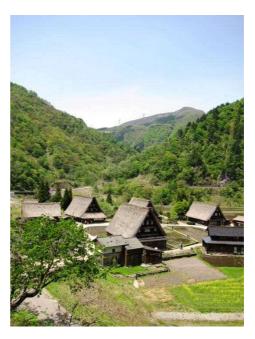
5. 指標の設定

本計画に記載している実施事業の成果を計るために、実施期間ごとに成果指標を設定した。この指標の達成度を本計画の成果とし、本計画の評価、計画の確実な推進に資する。

- ① 短期、中期における事業の達成度を示した指標を設定する。
- ② 短期事業の達成度は平成31年3月末、中期事業の達成度は平成33年3月末のものとする。



左義長



菅沼合掌造り集落

「結(合力)」の力を「結ぶ力に」

基本目標

(1) 市民が創り上げる(日常的な) 文化芸術の再評価

- (2) 南砺市内の文化芸術活動団体 同士のネットワーク構築
- ① 文化芸術活動団体の育成・支援
- (a) ジャンルや目的を同じくした新 たな団体の設立支援
- (b) 文化芸術活動団体を育む制度の 構築
- ② 市民・文化芸術団体の交流促進
- (a) 文化や芸術を語り合える場の提供
- (b) 新たな協力体制の構築

① 創造的で熱意のある人をつなぐ・・自然発生的文化創造

(3) 文化芸術活動のイニシアチブ

発掘(担い手発掘・育成)

を執るリーダーの育成・人材

- (a) 文化を「結ぶ」人材の発掘
- (b) リーダー・地域文化の担い手た ちを「結ぶ」場の提供
- ② 人口減少を食い止める・・・ 地域に関心を持つ子どもたちの 育成
- (a) 地域への関心を高める
- (b) 子ども体験型事業の充実

(4) 従来の地縁的な「結」に変わ

る「新しい結」の創生

- ① 集落を超えた「結」(ネットワーク) =協力体制の構築
- (a) 文化を守るセーフティネット ワークの構築
- (b) 南砺から世界へ・・・セーフティネットワークの更なる拡大
- ② 広域的な「結(ネットワーク)」 の構築
- (a) 文化芸術創造都市間のネット ワーク構築
- (b) 共通の文化圏内における「結」 の構築・・・輪を広げ、結ぶ
- ③ 南砺でしか存在できない独自の 「結」のさらなる発展
- (a) 世界とつながる「結」の発展
- (b) 世代を超えた「結」・「伝統」継承の支援
- (c) 独自の食文化の継承・発展

ミュニティの振興(文化芸術を 利用した産業の活性化)

(5) 文化芸術の下地を支える地域コ

- ① 新たな情報発信方法の創出
- (a) ビッグイベントを活用した新し い情報発信体制の構築
- (b) 文化芸術情報の一元化
- (c) 情報発信力の強化
- ② 文化芸術を活かしたまちの活性化
- (a) TOGA 国際芸術村構想アクションプランの推進
- (b) 「福野文化創造センター」「井波 総合文化センター」「城端伝統芸 能会館」との連携強化
- (c) 文化施設を活用したまちの 活性化
- ③ 文化芸術で地域を潤す
- (a) 文化の創造性を活かした新しい まちづくり
- (b) 福光美術館 常設展・企画展の 充実
- c) 「南砺市交流観光まちづくり プラン」との連携強化

- ① 日常的な文化の再評価 一意識・価値観の転換
- (a) 「南砺の文化」の記録整理
- (b) 地元地域での再評価・再発見
- (c) 南砺市美術展の充実・発展
- ② 世代や集落を超えた再評価― 外からの評価から価値を高める
- (a) 文化の価値を認識するシン ポジウム・フォーラムの開催
- (b) 伝統的祭事等のモチベーショ ン向上機会の充実
- ③ 世界遺産の価値の共有
- (a) 世界遺産マスタープランの 推進
- (b) 世界遺産保存のための 啓発活動

産登録に伴い追加)

(c) ユネスコ無形文化遺産の継承 と啓発活動 (城端曳山祭のユネスコ無形文化遺

6

施策

0

方

向

Ⅲ 実施事業内容

1. 基本計画項目対応表

基本目標(1) 市民が創り上げる(日常的な)文化芸術の再評価

① 日常的な文化芸術の再評価-意識・価値観の転換

基本計画の項目	事業 番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 「南砺の文化」の 記録整理	1	1 PS ATE OF 1 V ATE ATE V 1 PS ATE AT A 1	旧町村の町史・村史に記載されている文化・芸術に関する情報を一元化し、記録を保存するとともに市民が自由に利用し、活用できるシステムとする。また、アーカイブズ作成作業において入手した古文書等は、本市文化財保護条例に基づき、適切に保管する。	短期事業	文化・世界遺産課
(b) 地元地域での再評 価・再発見		国際北陸工芸サミット(仮 称)「南砺 匠の工芸サミット (仮)」の開催	富山県や関係団体と連携し、井波彫刻、 五箇山和紙といった伝統工芸と食文化、 芸術、産業を絡めた多面的なイベントを 企画・運営する。	短期事業	関係団体、 富山県、 商工課、 文化・世界遺産課
神光光	3	11:E = E = E	「南砺市公認お祭り隊(仮)」の実施や各種交流事業を通して市内の文化芸術の魅力を再評価、再発見する。	中期事業	文化芸術交流促進ネットワーク
(c) 南砺市美術展の 充実・発展	4	南砺市美術展のさらなる充 実・発展	市民からの公募作品と委嘱・招待作家の作品を展示することによって、創作活動の振興を図る。今後は美術連合会中心の運営体制を推進し、より市民が主体となった美術展の開催を目指していく。	継続事業	福光美術館、 南砺市美術連合会

^{*1}アーカイブズ: 重要記録を保存・活用し、未来に伝達する、または伝達する仕組みのこと

② 世代や集落を超えた再評価-外からの評価から価値を高める

基本計画の項目	事業 記号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 文化の価値を認識 するシンポジウム・ フォーラムの開催 (b) 伝統的祭事等のモ チベーション向上 機会の充実	5	文化芸術シンポジウムの開 催	南砺の文化芸術への高い評価や、今後 のまちづくりにおける文化芸術の重要性 を再認識するシンポジウムを開催した。	(実施済: 来場者80人)	文化・世界遺産課
	6		文化芸術アーカイブズ作成、団体の動向・意識調査において収集した情報を、市民・文化芸術団体に還元し、現状を把握し、相互理解や価値の再認識につなげる。調査の結果は分析し、事業番号1「南砺市文化芸術アーカイブズ」上での公開やリーフレットによる周知を行う。	中期事業	文化芸術交流促進 ネットワーク、 文化・世界遺産課
	7	南砺市獅子舞競演会の開 催	市内の獅子舞、南砺市と深いつながりの ある獅子舞を招いた競演会を開催し、獅 子舞関係団体の交流、相互理解を図 る。	中期事業	文化・世界遺産課

③ 世界遺産価値の共有

基本計画の項目	事業 記号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 世界遺産マスター ⁻ プランの推進	8	史跡保存管理計画の改定	史跡の本質的価値を損ねることなく保全し、将来へと受け継いでいくため、現行の史跡保存管理計画(H8策定)を改定し、今日に即した保存活用、整備の基本方針とする。	継続事業	文化・世界遺産課
	9		五箇山景観計画に基づく保全策の実施により、世界遺産の緩衝地帯である平・ 上平地域の景観を良好に保全し、世界 遺産と一体となった地域全体の価値を 高める。	継続事業	文化・世界遺産課
(b) 世界遺産保存のた めの啓発活動 -	10	茅場の維持・再生支援事業	地域住民と企業や大学等が連携して取り組む、茅場の維持・再生活動に対して、今後も継続的に支援を行う。合掌造り集落や茅に関する知識や現状について、広く情報発信し、支援者の拡大、茅場の担い手の確保を図る。	継続事業	公益財団法人 世界 遺産相倉合掌造り集 落保存財団、越中五 箇山菅沼集落保存 顕彰会、上平観光開 発株式会社、農林 課、 文化・世界遺産課
	11	啓発促進情報発信 推進事業	世界遺産おもてなし <u>*2FreeWi-Fi</u> や、世界遺産解説多言語対応 <u>*3ガイドアプ</u> リの周知、利用促進を図り、外国人観光客等に対し、合掌造り集落の歴史や魅力、世界遺産に関する正確な情報発信に努める。	短期事業	文化・世界遺産課
(c) ユネスコ無形文化 - 遺産の継承と啓発 活動	12	城端曳山等保存修理事業 の継続	損傷の激しい曳山等の所有町内の要望 に合わせ、計画的な修理事業として継続 し、曳山を保存・継承する。	継続事業	城端曳山祭保存会、 文化•世界遺産課
	13		ユネスコ登録後初めての全国大会である城端大会を保存会、地域と連携することで成功させ、城端地域だけでなく、南砺市が一体となった盛り上がりを醸成できるよう努める。	短期事業	埼玉県秩父市、 全国山·鉾·屋台保 存連合会総会「南砺 市城端大会」実行委 員会

- *2 FreeWi-Fi:無料で使用できる無線LANを使用したインターネット接続サービスの俗称
- *3 ガイドアプリ:使用者が要求する情報処理を直接実行するソフトウェアのこと



茅の刈り取り



城端曳山祭の提灯山

基本目標(2) 南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築

① 文化芸術活動団体の育成・支援

基本計画の項目	事業 番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) ジャンルや目的を同じくした新たな団体の設立支援 (b) 文化芸術活動団体を育む制度の構築	14	団体間の連携、協議 会等の設立支援	情報共有や相互理解の推進により、自然発生的に連携体制の構築、協議会等の設立に関する相談が寄せられた場合、関係団体の情報提供や協議会設立・運営のノウハウを提供する。	短期事業	文化芸術交流促 進ネットワーク、 文化・世界遺産課
	15	文化に関するお悩み 相談室の開設	「文化に関するお悩み相談室」を文化・世界 遺産課内に開設し、気軽に相談できる体制を 整える。地域おこし協力隊員は相談員として 被相談者と他団体、行政をつなぐ役割を果た す。	短期事業	文化·世界遺産課 (協力隊員)
	16	共同体・基金の設立	事業番号19で形成する「文化芸術交流促進ネットワーク」が交流事業を運営し、実績を積み上げることで事業に賛同を得、寄付金や協賛金を募る。自ら活動資金を獲得することによって、長期的な支援事業を行政に頼らず実現し、市内の文化芸術活動団体の育成に努める。	長期事業	文化芸術交流促 進ネットワーク、 市民、 文化芸術関係団 体

② 市民・文化芸術団体の交流促進

<u> </u>					
基本計画の項目	事業番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 文化芸術を語り合え る場の提供	3	市民・文化芸術団体 の交流促進事業	文化芸術活動団体や個人がニーズに合わせ た情報交換や相互理解を行える場を提供す る。	中期事業	文化芸術交流促 進ネットワーク
(b) 新たな協力体制の 構築	17	地域の文化協会・芸 能協会・美術協会等 の交流継続・推進	各地域の文化協会、芸能協会、美術協会等において、現在行われている交流を継続するとともに、これまで参加していなかった団体にも声をかけ、交流の輪を広げる。	継続事業	各地域文化協会、 芸能協会、美術協 会
	14	団体間の連携、協議 会等の設立支援	情報共有や相互理解の推進により、自然発生的に連携体制の構築、協議会等の設立に関する相談が寄せられた場合、関係団体の情報提供や協議会設立・運営のノウハウを提供する。	短期事業	文化芸術交流促 進ネットワーク 文化・世界遺産課







獅子舞

基本目標(3)文化芸術活動のイニシアチブを執るリーダーの育成・人材発掘(担い手発掘・育成)

① 創造的で熱意のある人をつなぐ

基本計画の項目	事業 番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 文化を「結ぶ」人材 の発掘	18	文化芸術をサポートする地域おこし協力隊員 の採用	地域の文化をつなぎ、外部からの視点で意見できる人材を適正数採用し、「お悩み相談室」に常駐、各団体に対応するとともにお祭りカレンダーの管理を行う。	短期事業	文化・世界遺産課、南砺で暮らしません課
(b) リーダー・地域文化 の担い手たちを「結 ぶ」場の提供	19	「文化芸術交流促進 ネットワーク」形成のた めの人材発掘	事業番号3で実施する文化芸術関係者間の交流事業運営や計画推進のために各種団体との調整の役割を担うネットワークを形成する。ネットワークへの参加者は、推進WGや自治振興会、商工会青年部などから人材の情報を募り、参加を促す。交流事業に携わることで南砺市の文化芸術全体を見渡せる人材を育成する。	短期事業	文化·世界遺産 課、 推進WG、 南砺市民、 文化芸術活動団 体

② 人口減少を食い止める・・・地域に関心を持つ子どもたちの育成

基本計画の項目	事業	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 地域への関心を高 める	- 60 万	学校教育と地域の文化芸術活動団体とのマッチング事業	市内小中学校の「総合的な学習」や「ふるさと教育」において、文化芸術に関係する授業を行いたい学校側と子どもたち文化芸術のすばらしさを伝えたいという意思のある南砺市内文化協会、芸能協会、美術協会および各種保存会等とをマッチングさせる。子どもたちの地域への関心を高めるとともに、未来の後継者確保を目指す。	中期事業	文化・世界遺産課
(b) 子ども体験型事業 の充実	21	(事業番号3内での実施) お祭りスタンプラリーの実施	祭事の主催者側に依頼し、体験コーナーを設けるなど子どもたちの興味が湧くような工夫を盛り込んだスタンプラリーを実施し、南砺市の文化芸術に関心を持つきっかけとする。	中期事業	文化芸術交流促進ネットワーク
	22	和紙アートコンクール の充実	現在行われている「和紙アートコンクール」を ニーズに合わせて発展・充実させ、子どもが芸 術に触れるきっかけを提供する。また、芸術とし ての深みをもたせるために、「五箇山ちぎり絵コ ンクール」などとも連携した事業を進める。	継続事業	福光美術館
	23	質の高い文化芸術の 鑑賞機会の提供	文化庁「文化芸術による子どもの育成事業」メ ニューを市内学校に照会し、希望する学校の申 請補助を行う。	継続事業	文化·世界遺産 課

基本目標(4) 従来の地縁的な「結」に変わる「新しい結」の創生

① 集落を超えた「結(ネットワーク)」=協力体制の構築

基本計画の項目	事業 番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 文化を守るセーフ ティーネットワークの 構築	24	文化芸術に関する各団 体の動向・意識調査	各団体の現状、今後の展望を把握する動向調査や外部からの担い手の受け入れや協力体制の構築に関する意識調査を実施する。	短期事業	文化·世界遺産 課
	25	担い手ネットワークの構 築(モデルケース事業の 実施)	市内外から祭りや文化活動に興味のある個人・団体に情報を発信し、「担い手ネットワーク」を構築する。 上記の動向・意識調査において外部からの担い手受け入れ意識の高い団体をピックアップし、モデルケースとする。	中期事業	文化·世界遺産 課、地元地域
(b) 南砺から世界へ・・ セーフティネットワー クの更なる拡大	26	担い手ネットワークの推進(本格的な事業推進)	上記のモデルケースの成功実績を全国、世界 に発信し、ネットワークの本格的な運用を開始 する。	長期事業	文化・世界遺産 課、文化のお悩 み相談室
	27	空き家を活用した担い手 レジデンス体制の整備	祭事・イベントにおける外部からの担い手の 「住」を確保するために空き家を練習から本番 までの一定期間貸し出しできる制度を地元地 域とともに検討する。	長期事業	文化·世界遺産 課、地元地域

② 広域的な「結(ネットワーク)」の構築

基本計画の項目	事業 記号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 文化芸術創造都市 間のネットワーク構 築	28	創造都市ネットワークの 活用	全国の創造都市で構成されている「自治体ネットワーク」を活かし、新たな文化事業の取り組みや後継者不足の解決策について得た情報を市内の文化芸術活動団体等と共有する。		文化·世界遺産 課
(b) 共通の文化圏内に おける「結」の構 築・・ 輪を広げ、結ぶ	29	共通文化圏における新 たな「結」の構築	石川県金沢市、高岡市など共通の文化圏に属する市町村や全国的に分布している文化において交流・情報共有を行うことにより、新たな文化創造、文化振興ノウハウの共有化などを進める。		文化芸術交流促進ネットワーク



荒木のねつおくり



利賀の初午行事

③ 南砺でしか存在できない独自の「結」の更なる発展

基本計画の項目	事業 番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 世界とつながる「結」 の発展	30	世界とつながる文化芸術への支援継続	利賀の演劇、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド、 いなみ国際木彫刻キャンプを「世界と南砺を結 びつける独自の文化芸術」と位置づけ、資金 的、人的支援を継続させさらなる発展を促す。 また、伝統工芸においても市の支援体制を継 続する。	継続事業	文化・世界遺産 課、商工課、生涯 学習スポーツ課
(b) 世代を超えた「結」・ 「伝統」の継承支援 (c) 独自の食文化の継承・発展	31	伝統文化継承事業の支 援	文化庁「伝統文化親子教室事業」などの次世 代への伝承補助事業等を市内各団体に照会 し、申請事務を補助するとともにより多くの団体 へ周知する。	継続事業	文化·世界遺産 課
	3		南砺市伝統の食文化を絡めた交流事業や世代間の意見交換の機会を盛り込み、食の面との連携や、世代間意識の相違の改善に努める。	中期事業	文化芸術交流促 進ネットワーク
	2	国際北陸工芸サミット (仮称)「南砺 匠の工芸サミット(仮)」の開催	富山県や関係団体と連携し、井波彫刻、五箇 山和紙といった伝統工芸と食文化、芸術、産業 を絡めた多面的なイベントを企画・運営する。	短期事業	関係団体、 富山県、 商工課、 文化・世界遺産 課







いなみ国際木彫刻キャンプ

基本目標(5) 文化芸術の下地を支える地域コミュニティの振興

① 新たな情報発信方法の創出

基本計画の項目	事業 番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) ビッグイベントを活用し た新しい情報発信体制 の構築	32	文化のタイアップによる物 販・PR事業	「自分たちの文化を外部に発信したい」と う希望を持つ文化団体を対象に連携事 業の推進をサポートする。連携事業では 物品の販売、体験ブースの開設などで PRする場を提供する。	長期事業	文化芸術交流促進ネットワーク
(b) 文化芸術情報の一元化	33	の作成・運営	すべての祭り・文化イベント情報が網羅できるカレンダーを作成する。また、アーカイブズとリンクすることで多様な情報を引き出せるものとする。	短期事業	交流観光まちづく り課、 文化・世界遺産 課、 南砺市観光協会
(c) 情報発信力の強化	34	南砺市文化芸術アーカイ	市内の文化施設、公共施設にて南砺市 文化芸術アーカイブズに掲載されている 動画を放送し、常態的な情報発信を行 う。	中期事業	文化・世界遺産課

② 文化芸術を活かしたまちの活性化

基本計画の項目	事業 番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) TOGA国際芸術村構想 アクションプランの推進	35	TOGA国際芸術村構想ア クションプランの推進	*4「TOGAクリエイティブビレッジ構想」の もと、SCOTの演劇を核とした国際芸術村 構想を推進し、地域振興と一体となった 「アジアの芸術の拠点性」向上に努める。	継続事業	富山県、 地方創生推進 課、 文化・世界遺産課
(b) 「福野文化創造セン ター」、「井波総合文化 センター」、「城端伝統 芸能会館」との連携強 化	36	3館企画担当者連絡協議 会の開催	それぞれの館の特色を尊重しながらも情報共有、イベント等の日程調整を促し、連携体制の構築を進める。3館が連携した新しい文化の創造を目指す。	短期事業	生涯学習スポー ツ課、3館、 文化・世界遺産課
	37	3館会館事業における地 域文化事業の実施	3館の会館事業に南砺市独自の文化を テーマとした企画について年間1回の開 催を仕様書に明記する。	長期事業	生涯学習スポー ツ課、3館、 文化・世界遺産課
(c) 文化施設を活用したま ちの活性化	38	文化施設を活用した文化 振興拠点整備	南砺市埋蔵文化財センターで行う「子ども歴史体験教室」のさらなる充実を図るほか、斎賀邸、栖霞園などの市民が利用できる文化施設の活用を推進する。	継続事業	文化・世界遺産課

^{*4} TOGAクリエイティブビレッジ構想:地域資源を活用し、地域経済の循環と雇用創出を図り、持続可能で創造的な地域コミュニティの構築を目指すもの。

③ 文化芸術で地域を潤す

基本計画の項目	事業 番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 文化の創造性を活かし た新しいまちづくり	39	文化芸術を活かした地域活性化ノウハウの共有	文化芸術の価値の高さを活用し、祭事や 地域を盛り上げている団体とそのような 活動の実施を考えている団体を結びつ け、企画面でのアドバイスやノウハウの 共有を図る。	長期事業	文化に関するお 悩み相談室
	40	文化芸術の魅力による定住促進	地元地域と連携し、祭事等への参加を条件とした定住プランを作成する。祭事等への参加を前提とした定住を促すことで地域の方との繋がりを持つことができる。	長期事業	南砺で暮らしません課 文化・世界遺産 課、 地元地域、文化 芸術活動団体
(b) 福光美術館 常設展・企画展の充実	41	定期的な展示替え等によ る新鮮な常設展の展示	棟方志功と石崎光瑤の常設展示室を定 期的(年4回)に展示替えを行い、質が高 く、常に新鮮味のある展示を行っていく。	継続事業	福光美術館
	42	多彩な企画展の開催と子 どもたちの芸術鑑賞機会 の増加	「アートキルト展」、「公募版画年賀状展」、「美の法門 柳宗悦展」など地元地域の芸術家の作品発表拠点とする他、南砺と関わりの深い著名芸術家の企画展を開催するとともに、子ども向けの事業も充実させる。	継続事業	福光美術館
(c) 「南砺市交流観光まち づくりプラン」との連携 強化	43	市民参加型観光スタイルの推進	「なんとエコツーリズム事業」や交流観光まちづくり課のプロモーション事業と連携し、南砺でしか体験できない文化交流を主体とした観光スタイルとする。年間を通してお祭りがある強みを活かし、祭りの練習に参加したり、在来作物の収穫を体験したりと南砺を肌で体感できる観光スタイルを提案し、文化面での協力・調整を担う。	長期事業	交流観光まちづく り課、 エコビレッジ推進 課、 南砺市観光協 会、 文化・世界遺産課



五箇山和紙の名刺ケース



福光美術館「Artの俊英展」

再評価・交流・人材育成による新たな文化削造と地域コミュニティの振興

「短期・中期事業の課題を踏まえた第2次計画の実施」 (40)文化芸術の魅力による定住促進 (43) 市民参加型観光スタイルの促進 [16] 共同体・基金の設立 (対応基本目標:基2) (対応基本目標:基5) (対応基本目標:基5) 平成32年度~(長期的展望) 無無 担い手レジデンス体制の整備 (27) 空き家を活用した 長期 (対応基本目標:基4) (32) 文化のタイアップによる物販・PR事業 (26)担い手ネットワークの推進 (29) 共通文化圏における新たな (本格的な事業化の開始) 地域活性化ノウハウの共有 (39) 文化芸術を活かした (対応基本目標:基4) (対応基本目標:基4) (対応基本目標:基5) (対応基本目標:基5) 「結」の構築 平成31年度~32年度(計画終了時) 「交流を進め、相互理解を深める」 (20) 学校教育と地域の文化芸術活動団体 (34) 南砺市文化芸術アーカイブズ (3) 市民・文化芸術団体の交流促進事業 (25)担い手ネットワークの構築 (モデルケース事業実施) (21) お祭スタンプラリーの実施 (7) 南砺市獅子舞競演会の開催 (6) 南砺市文化芸術アーカイブズ、 動向・意識調査結果の公表事業 (対応基本目標:基2、基4) 퐸 (対応基本目標:基5) とのマッチング事業 (対応基本目標:基4) (対応基本目標:基1) (対応基本目標:基3) (対応基本目標:基3) (赵応法本川藍:場1) 映像資料の活用 中期事 (33) 南砺市お祭カレンダーの作成・運営 15)文化に関するお悩み相談室の開設 (14) 団体間の連携、協議会等の設立支援 (19)「文化芸術交流促進ネットワーク」 (18) 文化芸術をサポートする 地域おこし協力隊員の採用 「現状を把握し、必要な情報を集める」 形成のための人材発掘 (対応基本目標:基5) (対応基本川標:基3) (対応基本目標:基2) (対応基本目標:基3) (対応基本目標:基2) 平成29年度~30年度 短期事業 文化芸術に関する各団体の動向・意識調査 (1) 南砺市文化芸術アーカイブズの作成 (対応基本目標:基4) (対応基本目標:基1) (24)

*ここに記載されていない事業は実施計画内で他事業との連携を特に必要としないものである。

実施計画事業フロー図

現状の把握

3. 重点施策詳細

本計画の新規実施事業は、現状の把握を前提としてP15のフロー図が示すとおり、下記の3点を実施事業の柱として取り上げている。ここでは本計画期間中、新規に実施する「短期事業」、「中期事業」において3本の実施事業の柱に沿う、重要な事業を「重点施策」として取り上げ、その詳細を記載している。

・(前提となる事業) 現状の把握

現状を把握し、南砺市の文化芸術の立ち位置を市民自身が理解する。



・実施事業の柱

① (「新たな結」の成立に向けた)ネットワークの構築

地域の枠を越えた「お祭り好き」によるネットワークを構築し後継者・担い手不足に立ち向かう。

② (多様な文化芸術の共有に向けた)情報発信

情報を一元化し、新たな方法で市内外に発信する。

③ (文化芸術創造の基盤となる)相互理解・人材の育成

市民が自分たちの身近にある文化芸術を理解し、交流を通した協力体制を構築し課題に立ち向かう。また、文化芸術活動における連携をコーディネートできる人材や未来の担い手である子どもたちを育成する。



「再評価・交流・人材育成による新たな文化芸術創造と地域コミュニティの振興」



城端•庵唄練習会



平田オリザ氏の講演

現状の把握に関する事業

事業番号1	短期実施事業
事業名	南砺市文化芸術アーカイブズの作成
 対応する	基本目標(1)①(a)「南砺の文化」の記録整理
基本計画項目	基本目標(1)①(b)地元地域での再評価・再発見
事業の対象	旧町村の町史・村史に記載のある文化・芸術
事業の目的	① 南砺市に存在する数多くの文化芸術資源に関する情報を一元化する。② 文化の記録を保存し、文化的アイデンティティの確立、オリジナルの伝承に資する。③ 市民が自由に利用できる仕組みを整え、文化の相互理解や子どもたちへの伝承活動に活用する。
事業概要	 ① 富山大学島添研究室において、旧町村の町史・村史に掲載されている文化・芸術資源をリストアップしたデータを文化・世界遺産課に寄贈いただく。 ② 文化・世界遺産課において文章記載用フォーマットを作成し、該当する文化芸術活動団体や関係者に記入を依頼する。また映像資料があれば提供してもらう。 ③ 文章フォーマット・映像資料を取りまとめ、HP上の「南砺市文化芸術アーカイブズ」として公開する。また、このサイトは閲覧者が自由に加筆できるものとし、常に新たな文化情報の更新が市民の手によって行われるようにする。 ④ HP上のサイト「南砺市文化芸術アーカイブズ」を、市民が自由に閲覧できるようにし、市内の文化間の相互理解のきっかけとする。 ⑤ 小中学校の郷土学習における子どもたちの学習ツールとして学校に活用していただき、子どもたちの文化芸術への興味・関心の醸成、他地域の文化への理解促進に資する。
実施主体・ 実施体制	コート
備考	① 正確な情報が掲載されるよう、文化・世界遺産課において確認できるシステムとする。 ② 市民が見やすいように写真・映像など視覚に訴える点も重視する。

事業番号24	短期実施事業		
事業名	文化芸術に関する各団体の動向・意識調査		
対応する	基本目標(1)②(a)文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催		
基本計画項目	基本目標(4)①(a)文化を守るセーフティ・ネットワークの構築		
事業の対象	南砺市内の文化芸術活動団体		
事業の目的	① 南砺市内における文化芸術活動団体の総数や会員数、活動内容などを調査し、現状を把握する。② それぞれの団体の将来的展望について確認し、後継者育成施策等に反映する。③ 集落外部からの担い手・後継者の受け入れの可否や、他の団体との交流・連携などの活動について積極的に参加する意思について調査し、本計画の推進にデータを活用する。		
事業概要	① 南砺市内で現在活動している文化芸術活動団体や関係者へ調査票を配布し、記入を依頼する。調査票の主な内容は下記のとおり。 ・各団体の現状について(会員数、活動内容、構成員の平均年齢など) ・各団体の今後の展望について(後継者育成に関する事業、将来的な団体の動向など) ・各団体における集落外部からの担い手・後継者の受け入れの可否や、他の団体との交流・連携などの活動について積極的に参加する意思の有無について ② 調査票を収集し、集計とデータ化を行い実施計画に推進に活用する。		
実施主体・ 実施体制	文化· 世界遺産課 連携·情報共有 富山大学 芸術文化学部		
備考	① 平成28年度実施の「南砺市内の行政区における文化資源・獅子舞調査」において、各区長(行政推進員)には行政区の文化資源の有無について、保存会・若獅子会等に対しては、外部の担い手受け入れ意識、団体の構成、将来的な展望などについてそれぞれ調査を行った。		

① ネットワークの構築に関する事業

事業番号25	中期実施事業
事業名	担い手ネットワークの構築(モデルケース事業の実施)
対応する 基本計画項目	基本目標(4)①(a) 文化を守るセーフティ・ネットワークの構築
事業の対象	市内外の祭事・イベントに興味の個人・団体、市内文化芸術活動団体
事業の目的	 ① 南砺の文化芸術に興味関心がある人々や祭り・イベントへの参加を希望してみたいと考えている市内外人々が南砺市内の多くの祭事・イベントに参加できる体制を構築することで共通の課題として抱える、後継者・担い手不足に対応する。 ② 祭事・イベントに参加するために、南砺に足しげく通ってもらうことにより、地域を気に入り、最終的には定住に結びつけることを目指す。 ③ このような新しい事業に取り組むことでマスコミからも注目してもらい、地域の祭事・イベントが大きくクローズアップされることで、現在の担い手たちの再評価・すばらしさの再発見につなげる。
事業概要	 ① 文化・世界遺産課において事業番号24「文化芸術に関する各団体の動向・意識調査」の結果から、「集落外・市外の後継者・担い手を受け入れてもよい」と回答している団体をリストアップする。 ② ①でリストアップした団体・集落、事業番号19で形成する「文化芸術交流促進ネットワーク」と連携して担い手募集のPR活動を企画し、地域おこし協力隊員が全国に発信する。事業実施当初は、*5応援市民や全国にあるお祭り好きのサークル・団体、大学等に重点的な情報発信を行い、モデルケース事業の参加者を募集する。 ③ 希望者は登録制とし、HPで登録した希望者には人員募集情報を配信する。HPの管理は文化・世界遺産課、情報発信は地域おこし協力隊員が行う。 ④ 希望者から「参加したい」との回答があった場合、募集した団体は受け入れ態勢を整え、ワークショップや練習の機会を設け、地元と触れ合える取り組みを実施する。 ⑤ 祭り・イベントに参加したことによる達成感と祭り・イベントの楽しさ、地元の人のあたたかさを味わうことができる工夫を盛り込む。
実施主体・ 実施体制	連絡・ ・ 対一クル、個人など
備考	 ①動向・意識調査結果から担い手、後継者不足が深刻であり、なおかつ外部からの担い手を受け入れてでも祭事を継続していきたい意思のある団体をピックアップし、お悩み相談室(地域おこし協力隊員)、団体、文化・世界遺産課で担い手ネットワークの取り組みを試験的に導入し、モデルケースをとする。 ②モデルケースの成功例をマスコミを通して全国に発信し、実績を背景に登録してくれる人材、担い手を受け入れたい団体を増加させる。

*5 応援市民:市外に住みながらも、南砺の応援団として活動していただける方を「応援市民」として 登録していただく制度。

事業番号7	中期実施事業
事業名	南砺市獅子舞競演会の開催
対応する	基本目標(1)②(b)伝統的祭事等のモチベーション向上機会の充実
基本計画項目	基本目標(2)②(b)新たな協力体制の構築
事業の対象	市内の獅子舞保存団体
事業の目的	① 多くの来場者の前で獅子舞を披露することにより、通常の神事とは異なる文化芸術の視点からモチベーション機会の向上を図る。② 競演会への出演を通して、市内の獅子舞保存団体の交流・連携体制構築のきっかけとする。③ 獅子舞を南砺の代表的な伝統文化として大々的にPRし、市民への周知、再評価に資する。
事業概要	 ① 平成28年度実施の獅子舞調査において「競演会が開催された場合参加したい」と回答した団体をリストアップし、出演を依頼する。 ② 出演団体からなる実行委員会を設立し、運営体制を整備する。 ③ 競演会を開催する。 ④ 競演会の開催は4年に1回とし3回目の開催の後に成果について精査し、以降の開催の有無、運営方法等について検討する。
実施主体• 実施体制	文化・ 世界遺産課
備考	① 開催の際は近隣自治体の獅子舞や南砺市の獅子舞にルーツを発する全国の獅子舞(北海道美唄市の獅子舞など)をゲストとして出演を依頼する。

② 情報発信に関する事業

	-
事業番号33	
事業名	南砺市お祭りカレンダーの作成・運営
対応する 基本計画項目	基本目標(5)①(b)文化芸術情報の一元化
事業の対象	南砺市文化芸術アーカイブズに記載した祭事・イベント
事業の目的	① 南砺の文化芸術に関する祭事・イベントが、いつ行われているかが1目で分かるお祭りカレンダー を作成する。② 南砺市文化芸術アーカイブズや南砺市観光協会HPとリンクさせ、ワンクリックで詳細な情報を引き出し、興味が湧く仕組みとする。
事業概要	① 南砺市文化芸術アーカイブズを作成する際に情報提供を依頼した団体に対して、祭事・イベントの開催日・場所についての情報提供を依頼する。 ② アーカイブズ、観光協会HPとリンクさせる。 ③ 毎年開催日・場所についての情報提供を依頼する。依頼及び情報管理は事業番号18で採用する地域おこし協力隊員が行う。
実施主体• 実施体制	地域おこし協力隊員 (お悩み相談室) 文化芸術活動団体
備考	

事業番号34	中期実施事業
事業名	南砺市文化芸術アーカイブズ映像資料の活用
対応する 基本計画項目	基本目標(5)①(c)情報発信力の強化
事業の対象	市内の公共施設、文化施設など
事業の目的	① 人が多く集まる公共施設、文化施設で祭事・イベントやすばらしい農的文化、風景の映像を流すことで市民、観光客問わずに、文化の再評価・魅力の発信を行う。
事業概要	① 南砺市文化芸術アーカイブズ作成時に収集した映像を活用し、編集を行う。 ② それらの映像を市内の公共施設(まずは児童館、文化施設、駅を中心に)放映する。
実施主体• 実施体制	放送依頼 文化・
備考	

事業番号6	中期実施事業
事業名	南砺市文化芸術アーカイブズ、動向・意識調査結果の公表事業
対応する 基本計画項目	基本目標(1)②(b)伝統的祭事モチベーション向上機会の充実 基本目標(1)②(a)文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催
事業の対象	南砺市民
事業の目的	① 南砺市文化芸術アーカイブズの存在を広く周知し、様々な場面での利用を推進する。 ② 各団体の動向・意識調査の結果を公開することで現状を認識し、様々な団体との連携や本計画推進に興味・関心を持つきっかけづくりの場とする。
事業概要	① 南砺市文化芸術アーカイブズ作成にあたり収集した情報・各団体の動向・意識調査の結果をデータ化し、HP上に公開する。 ② データを市民・文化芸術団体に還元し、文化の価値や南砺市全体の文化の現状を再認識するため、データをとりまとめたリーフレットを作成・配布し情報を広く周知する。
実施主体• 実施体制	HPでの公開・ リーフレットの配布など 情報公開 市民・ 文化団体 対化・ 世界遺産課
備考	







平高校郷土芸能部

③ 相互理解・人材の育成に関する事業

	へ
事業番号18	短期実施事業
事業名	文化芸術をサポートする地域おこし協力隊員の採用
対応する 基本計画項目	基本目標(3)①(a)文化を「結ぶ」人材の発掘
事業の対象	総務省 地域おこし協力隊募集
事業の目的	① 文化芸術に関するコーディネート能力・コミュニケーション能力・情報発信技術のある人材を採用することで、より専門的な見地から文化芸術活動団体の交流・連携面をサポートする。 ② 市外、県外出身者ならではの大胆かつ斬新な発想を活かした、交流事業を推進することができる。
事業概要	① 基本計画、実施計画推進に適した能力(コーディネート能力、情報発信技術、コミュニケーション能力)を持つ人材を適正数採用するため、アドバイザーと協議した上で仕様書を作成する。 ② 南砺で暮らしません課に地域おこし協力隊の採用を要請する。
実施主体· 実施体制	文化・ 南砺で 総務省 世界遺産課 暮らしません課 採用
備考	① 地域おこし協力隊員は文化に関するお悩み相談室の相談員と「文化芸術交流促進ネットワーク」のサポートを兼ねる。

事業番号15	短期実施事業
事業名	文化に関するお悩み相談室の開設
対応する	基本目標(2)①(a) ジャンルや目的を同じくした新たな団体の設立支援
基本計画項目	基本目標(2)①(b) 文化芸術活動団体を育む制度の構築
事業の対象	南砺市内すべての文化芸術活動団体
事業の目的	① 様々な課題を抱えている市内の文化芸術活動団体の相談を受け、解決策を提案することで、文化芸術活動団体への支援や育成に努める。 ② 文化芸術活動に関わる人々の生の声を聞くことで、本計画推進にそれらの情報を活用することができる。
事業概要	① 文化・世界遺産課内に「文化に関するお悩み相談室」を開設し、地域おこし協力隊員が常駐する。 ② 地域おこし協力隊員が市民・文化芸術団体からの相談を受けた場合、相談内容をそれぞれ適任の推進WGメンバー、文化協会等と共有し、解決・共通の課題に取り組める人材、団体の情報を提供いただく。 ③ お悩み相談室を通して、共通の課題に取り組める団体と相談団体を結びつけ、問題の解決に努める。
実施主体• 実施体制	相談 文化に関するお悩み相談室 地域おこし協力隊員が常駐。 相談 「悩みのある 市民・ 対係できる 日本・市民 」 相談役 推進WGメンバーなど 提案
備考	① 相談員である地域おこし協力隊員は事業番号3「市民・文化芸術団体の 交流促進事業」 におけるアドバイザー・事務局を兼務する。交流事業にあたって必要な情報(各団体のニーズなど)をこの事業で吸収する。

事業番号14	短期実施事業		
事業名	団体間の連携・協議会等の設立支援		
対応する	基本目標(2)①(a) ジャンルや目的を同じくした新たな団体の設立支援		
基本計画項目	基本目標(2)②(b) 新たな協力体制の構築		
事業の対象	南砺市内の文化芸術活動団体		
事業の目的	①目的やジャンルを同じくした団体間の連携体制構築を促す。 ②連携体制が発展し、自然発生的な協議会が設立されることで、より多目的な協力体制の 構築を目指す。		
事業概要	① 事業番号24「文化芸術に関する各団体の動向・意識調査」や事業番号15「文化に関するお悩み相談室の開設」において、他団体との連携に興味・関心のある団体が文化・世界遺産課及び「文化に関するお悩み相談室」への相談があった場合、同様の意志を持つ団体の情報提供や連携体制構築におけるノウハウを提供し、連携の促進を図る。		
実施主体・ 実施体制	連携・交流に興味・ 関心のある団体 文化に関する お悩み相談室 連携・交流に興味・ 関心のある団体 関心のある団体		
備考	① 事業番号3「市民・文化芸術団体の交流促進事業」において自然発生的な連携体制構築の動きにおいても上記同様のバックアップを行う。 ② 短期事業としては団体間の連携体制構築のバックアップを行うものとし、協議会の設立支援については各関係団体の意思を尊重するものとする。		

事業番号19	短期実施事業		
事業名	「文化芸術交流促進ネットワーク」形成のための人材発掘		
対応する 基本計画項目	基本目標(3)①(a) 文化を結ぶ人材の発掘 基本目標(3)①(b) リーダー・地域文化の担い手たちを「結ぶ」場の提供		
 事業の対象			
事業の目的	 ① 既存の枠組みを超えた情報交換や相互支援活動を行っている過程で、新たな企画や事業が生まれてくる可能性がある。ここでは、こうした自由な議論や課題解決に必要な「寄り合いの場」をつくるために、交流促進ネットワークの中心となる人材を発掘し、将来的な組織化を目指す。 ② 様々な団体から人材を発掘することにより、交流促進ネットワークの拡大・情報発信につなげる。 ③ この文化芸術交流促進ネットワークに参加しているメンバーを中心に事業番号3「市民・文化芸術団体の交流促進事業」を実施する。 		
事業概要	 1 推進WGメンバーを中心に、メンバー自身が所属する団体等に事業番号3で早期に実施予定の交流事業(プロジェクト)概要を説明し、交流促進ネットワークのメンバーを募る。 2 商工会青年部、自治振興会等にもネットワーク形成に参加いただける人材の情報提供を依頼し、積極的な情報提供と参加を打診する。 3 このネットワークへの参加者には、事業番号15「文化に関するお悩み相談室の開設」における相談室の相談役としてバックアップしていただく他、早期事業実施後の事業番号3「市民・文化芸術団体の交流促進事業」など計画推進の様々な面において、サポートを依頼する。 		
実施主体・実施体制	**		
備考	① 1プロジェクトあたりのメンバー定数は無しとする。 ② ネットワークへの参加期間は定めが無いものとする。		

事業番号3	中期実施事業		
事業名	市民・文化芸術団体の交流促進事業		
対応する	基本目標(2)②(a)文化芸術を語り合える場の提供		
基本計画項目	基本目標(4)③(b)世代を超えた「結」・「伝統」継承の支援		
事業の対象	南砺市内の文化芸術活動団体、文化芸術に興味・関心のある市民		
事業の目的	① 市内の文化芸術活動団体間や文化芸術活動を行っている市民を、地域やジャンルの壁を越えて交流する機会を設けることで、文化の相互理解に資する。② 互いの歴史や活動の内容を知り、自分たちの市にある文化資源の再評価と現状を理解することで情報共有、連携体制構築のきっかけとする。③ 異なるジャンルの文化間交流することで、創作意欲をかきたて、新たな文化創造の第1歩となることを目指す。		
事業概要	 ①事業番号19で形成される「文化芸術交流促進ネットワーク」のメンバーが、事業の企画・運営を担い、地域おこし協力隊員、文化・世界遺産課が補助する。なお、スタート事業は以下の事業とする。 ・プロジェクト1: 南砺市お祭りスタンプラリー(事業番号21) 子どもを対象として、南砺市各地の祭・イベントを巡り、体験できる仕組みを設けたスタンプラリーを実施する。学校との連携やプレゼントなども考慮する。 ②決定した事業の概要をもとに関係する団体からさらにプロジェクトメンバーを募集する。 ③プロジェクトメンバーの募集終了後、事業の詳細な内容を決定していく。関係団体との調整はプロジェクトメンバーが担う。プロジェクト実施前年までに予算要求を文化・世界遺産課に行う。 ④プロジェクトを実施する。終了後、プロジェクトメンバーも「文化芸術交流促進ネットワーク」への参加を依頼する。 ⑤事業終了後、同様の手順で以下の事業を実施する。なお、メンバーの変更は可能とする。・プロジェクト2: 南砺市公認お祭り隊(仮)(事業番号3) 南砺市の主要な祭事をピックアップし、特等席での鑑賞を行える。また、練習風景や準備など裏方の状況も見学できるものとする。 ⑥上記の2プロジェクト終了後は「文化芸術交流促進ネットワーク」のメンバーが学識経験者や地域おこし協力隊員と協議しながら、実情に即した交流事業を企画運営していく。その際、下記2点の要素を取り入れた企画も実施することとする。・南砺市伝統の食文化を絡めた交流事業・世代間の交流事業 		
実施主体·実施体制	文化・ 文化・ 大化芸術交流 促進ネットワーク・交流事業の企画、運営・参加者の募集 文化芸術活動団体文化芸術に興味・関心のある市民		
備考			

事業番号20	中期実施事業		
事業名	学校教育と地域の文化芸術活動団体とのマッチング事業		
対応する 基本計画項目	基本目標(3)②(a) 地域への関心を高める		
 事業の対象	南砺市内すべての文化芸術活動団体、市内小中学校児童・生徒		
事業の目的	① 子どもたちが地域に根ざした文化芸術を学び、体験する機会を提供する。 ② 文化芸術に実際に触れる機会を提供することで将来の後継者育成の第1歩とする。 ③ 地域の文化協会、芸能協会、美術協会、保存会等が講師として指導することで、子どもと地域の関係性を深める。		
事業概要	 ①事業番号24「文化芸術に関する各団体の動向・意識調査」の内容をベースに当課において市内の文化協会、芸能協会、美術協会、保存会等の活動内容、学校教育への講師派遣等の可否についての情報をとりまとめる。 ②とりまとめた情報を「文化芸術に関する郷土教育メニュー(仮)」とし、教育総務課と協議の上、各学校への配布する。 ③各学校は「総合的な学習」や「ふるさと教育」における授業作成の際に上記メニューを参考資料として活用する。(授業内容の決定において文化芸術関係の有無は学校側に選択権がある。) ④学校が授業を実施するにあたり、講師等の派遣を依頼したい場合は、教育総務課に連絡する。当課は教育総務課と情報共有し、派遣依頼があった団体に内容を説明し、可否を確認する。 ⑤双方の代表者の連絡先等を交換し、授業内容等を直接確認していただく機会を提供する。 		
実施主体· 実施体制	講師等の派遣依頼		
備考			

4. 本計画の達成度を示す指標

① 短期事業実施状況を評価する指標

事業番号	指標の内容	目標値
1	南砺市文化芸術アーカイブズのHP上での公開	公開
	伝統工芸や食文化などの様々な分野を連携させた国際北陸工芸サミット(仮称)「南砺 匠の工芸サミット(仮)」の開催	多様な分野を連携させた サミットの開催
15	文化に関するお悩み相談室の開設 開設	
22	和紙アートコンクールにおける他事業との連携 連携数1件以上	
24	文化芸術に関する各団体の動向・意識調査の大規模実施	2年間で50団体以上
33	「南砺市お祭りカレンダー」の公開 公開	
36	3館企画担当者連絡協議会の定期的な開催	2年間で4回以上の開催

② 中期事業実施状況を評価する指標

事業番号	指標の内容	目標値	
6	南砺市文化芸術アーカイブズ、動向・意識調査の結果公表	市民への公表	
7	南砺市獅子舞競演会(第1回)の開催 第1回の開催		
3	市民が主体となった交流事業2事業の実施完了	2事業	
	小中学校と文化芸術活動団体が連携して実施する授業数 2年間で2件	2件(新規のみ)	
25	担い手ネットワークのモデルケース事業 2団体での推進	2団体	

③ 短期事業に分類されているが計画終了時まで継続して運営していく事業

*下記の指標に関しては実施時期は短期だが、事業着手後も継続して運営していく必要があるため、計画終了時の運営状況を指標として設定し、評価する。

事業番号	指標の内容	目標値	
1	南砺市文化芸術アーカイブズの継続的な運営・更新	継続的な運営・情報更新	
15	文化に関するお悩み相談室の対応件数設立から10件 10件		
19	文化芸術交流促進ネットワーク 市民の参加人数 4年間で20名 20名		
33	「南砺市お祭りカレンダー」の継続的な運営	継続的な運営・情報更新	

- ①の指標は平成31年度早期に開催する実施計画推進会議での中間報告にて達成度を測定する。
- ②③の指標は平成33年度の最終報告において達成度を測定し、報告する。

IV 実施計画の推進・評価体制

1. 市民への周知・広報活動

(1)分かりやすい実施計画の説明

市広報において実施計画の内容についての特集ページを作成し、より分かりやすい実施計画内容の告知に努める。特集ページは計画期間中毎年3~4月のいずれかの広報に掲載し、次年度の実施事業について解説する。また、実施期間ごとに2年間の実施計画概要を作成し、市民や文化芸術活動団体および市内の学校に配布する。

(2)活動報告の発行

計画期間中の毎年3月に実施した事業の活動報告を作成し、本計画の「瓦版」として市 民・文化芸術活動団体・学校等に配布する。活動報告は地域おこし協力隊員と文化芸術交 流促進ネットワークが連携して作成するものとする。

(3) 地域への計画の周知

「出前講座」や「出前市長室」など、すでに実施されている事業を活用し、地域に出向 き本計画の概要を説明する。市民の顔が直接見える環境で説明することにより、その場で 市民の疑問に答え、理解促進、周知活動の充実に努めることができる。

2. 実施計画の評価体制

本計画は実施計画推進会議を評価機関として設けることで計画の実行力と検討の機会を 担保する。

(1) 実施計画推進会議

本会議は「南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会」を移行し構成する。会議の開催時期は短期事業の実施が完了し、中期事業に着手する平成31年度と中期事業の実施が完了した平成33年度とする。

① 中間報告

平成31年度の早期に開催し、短期事業の指標達成度の検証、中期事業の実施状況報告を行う。なお、この報告をもとに計画内容の見直しの必要性を推進会議において判断するものとする。

② 最終報告

計画期間終了後の平成33年度に開催し、4年間の実施事業の総括とその成果について 報告する。

(2) 市民アンケートの実施

本計画終了年度である平成32年度において、実施計画で設定した短期事業の指標達成度と文化芸術に対する市民の関心・参加率を測定するためにアンケート調査を実施する。 このアンケート調査の結果も参考にし、第2次実施計画の内容について検討を進めるものとする。

3. 基本計画の改定、第2次実施計画の策定

(1) 実施計画推進会議の役割

実施計画推進会議は平成31年度中間報告の内容に基づき、平成32年度に基本計画の継続または改定について検討する。また、平成33年度以降の「第2次南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会」を兼務し、実施計画推進ワーキンググループが作成した「実施計画(案)」を検討し、「第2次南砺市文化芸術振興実施計画」を策定する。

(2) 実施計画推進ワーキンググループの役割

年間1回開催する実施計画推進ワーキング会議での報告事項・推進状況を考慮した上で、 平成32年度に「第2次南砺市文化芸術振興実施計画(案)」を作成し、実施計画推進会議 に提出する。

評価・	第2次実施計画策定に関す	るスケ	`シュール
-----	--------------	-----	-------

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
短期事業		-			第2次実施
中期事業				•	計画の推進
市民アンケ				アンケート	
- ⊦				実施	
推進会議			中間報告	第2次実施計	最終報告
(第2次策定委)			(早期に開催)	画の策定	
推進 WG	報告会の	報告会の	報告会の	第2次実施計画	第2次実施計
	開催 (年1回)	開催 (年1回)	開催 (年1回)	事業案の作成	画の推進



五箇山民謡の公演



井波彫刻

資料編



菅沼合掌造り集落

1. 南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会 委員名簿

役職	名前	所属	分野
委員長	伊藤 裕夫	日本文化政策学会 理事 元富山県文化審議会 委員	文化政策
副委員長	川合 声一	南砺市観光協会 会長	観光
委員	清原 明宏	富山県生活環境文化部 文化振興課 課長	文化振興
委員	古池 嘉和	名古屋学院大学 現代社会学部 教授 元富山大学 芸術文化学部 教授	文化政策
委員	島添 貴美子	富山大学 芸術文化学部 准教授	伝統文化
委員	武部 範代	南砺市連合婦人会 会長	女性参画
委員	花島 榮一	南砺市商工会 会長	商工
委員	松本 久介	南砺市自治振興会連合会 会長	地域振興
委員	山邊 美嗣	南砺市友好交流協会 会長	国際交流
委員	豊川 覚	南砺市教育委員会 教育部 部長	教育
委員	米田 聡	南砺市ブランド戦略部 部長	産業経済
委員	向井 竜太郎	文化創造南砺合同会社 (ワーキンググループ兼務)	公募
委員	前川 大地	井波彫刻家 (ワーキンググループ兼務)	公募
委員	谷井 進	利賀ふるさと財団事務局長 (ワーキンググループ兼務)	公募

事務局

事務局長	此尾	治和	南砺市ブランド戦略部	文化·世界遺産課	課長
事務局	山本	悦司	南砺市ブランド戦略部	文化·世界遺産課	係長
事務局	福島	弘子	南砺市ブランド戦略部	文化•世界遺産課	副主幹
事務局	今枝	祐樹	南砺市ブランド戦略部	文化•世界遺産課	主事



第1回策定委員会



第1回ワーキンググループ全体会

2. ワーキンググループ名簿

学識経験者

アドバイザー	古池 嘉和	名古屋学院大学 現代社会学部
アドバイザー	島添 貴美子	富山大学 芸術文化学部

(1)第1部会 (再評価・後継者育成関係)

		氏名	所属等	備考
1	メンバー	向井 竜太郎	文化創造南砺合同会社	公募
2	メンバー	藤井 一範	陶造形作家	公募
3	メンバー	橋本 星奈	富山大学芸術文化学部生	公募
4	メンバー	中井 昇	越中五箇山民謡保存会	
5	メンバー	渡邉 麻衣	地域おこし協力隊	
6	メンバー	杉本 慎介	城端伝統芸能会館職員	
	オブサーバー	山﨑 香保里	南砺市教育総務課	
	事務局	福島 弘子	南砺市文化・世界遺産課	

(2)第2部会 (ネットワーク構築関係)

		氏名	所属等	備考
1	メンバー	前川 大地	井波彫刻家	公募
2	メンバー	嶋田 隆	福野夜高祭連絡協議会	公募
3	メンバー	浦田 謙太郎	富山県西部森林組合	公募
5	メンバー	大岡 広昭	城端芸能協会	
5	メンバー	関 美咲	富山県利賀芸術公園職員	
6	メンバー		福野文化創造センター 舞台芸術プロデューサー	
	事務局	今枝 祐樹	南砺市文化·世界遺産課	

(3)第3部会 (文化芸術による地域活性化)

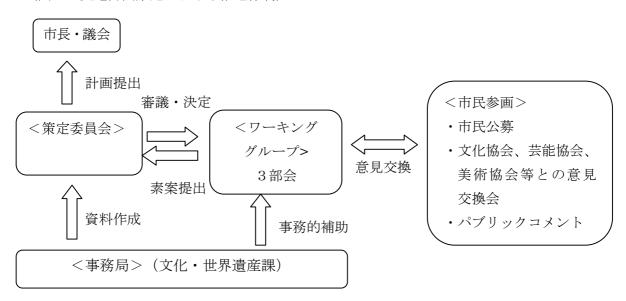
		氏名	所属等	備考
1	メンバー	谷井 進	利賀ふるさと財団事務局長	公募
2	メンバー	川田 真紀	南砺きくばりプロジェクトリーダー	公募
3	メンバー	石本 泉	五箇山和紙職人	公募
4	メンバー	北島 和博	南砺市観光協会	
5	メンバー	水口 知美	井波総合文化センター職員	
6	メンバー	柴田 昌尚	南砺市商工会青年部	
	オブサーバー	勇﨑 香志	南砺市商工課	
	オブサーバー	鷲塚 晃世	南砺市交流観光まちづくり課	
	事務局	山本 悦司	南砺市文化·世界遺産課	

3. 平成28年度南砺市文化芸術振興実施計画策定事業 年間スケジュール

日程		内容	市民	議会	策定 委員会	ワーキング グループ		
						部会1	部会2	部会3
平成28年	6月	○実施計画策定委員会の開催 ・委員の紹介、委員長・副委員長の選出 ・策定スケジュール等について ○市内文化協会、芸能協会、 美術協会等との意見交換会	文化協会等と の意見交換会 (第1回) 6/27		第1回 6/27			
	7月	○ワーキング全体会(第1回)の開催 ・メンバー顔合わせ ・事業の進め方について ○各部会の運営について ○ワーキング部会ごとの活動				ワーキング全体会 (第1回)7/8 部会長会議 7/22		
						第1回 7/25	第1回 7/26	
	8月	〇ワーキング部会ごとの活動 〇シンポジウムの開催	南砺市 文化・芸術 シンポジウム 8/19			部会長会議 8/5		
							第2回 8/9	第1回 8/3
	9月	〇ワーキング部会ごとの活動				第2回 9/6	第3回 9/8	第2回 9/9 第3回 9/29
	10月	〇ワーキング部会ごとの活動				第3回 10/6 第4回 10/19	第4回 10/7	第4回 10/20
	11月	○部会間の調整 ○実施計画(案)の作成 ○市内文化協会、芸能協会、 美術協会等との意見交換会	文化協会等と の意見交換会 (第2回) 11/25			部会長会議 11/29		
	12月	〇実施計画(案)の検討 〇策定委員会検討事項の 各部会へのフィードバック			第2回 12/15	ワーキング全体会 (第2回) 12/27		体会
平 成 2 9 年	1月	〇パブリックコメントの募集 〇パブコメ、策定委員会の意見を取り入れた 修正 〇第3回策定委員会にて再検討	パブリック コメント 募集				第5回 1/18	
	2月	○第3回策定委員会にて再検討 ○庁議、全協提出		全員 協議会 2/7	第3回 2/7	各部会と修正点の確認		の確認
	3月	○実施計画完成 ○市長に提出 ○実施計画完成版の議会報告		全員 協議会 3/23	第4回 3/16			

4. 策定事業推進体制

(図3:実施計画策定における推進体制)



<策定委員会>

役 割:本策定事業における最終意思決定機関。ワーキングから提出された素案について 検討・提案を行う。当委員会の決定を経て、市長・議会に報告するものが実施計 画の完成版となる。

構 成:学識経験者、関係団体、公募市民、行政

<ワーキンググループ>

役割:素案を作成し、策定委員会に提出する役割を担う。部門ごとに3つのワーキング 部会を設け、分野ごとに実施計画素案に意見を反映させる。部門間の連携はワー キング全体会および部会長会議を適宜開催することで協議する場を設け、協力・ 調整する。

構成:学識経験者、関係職員、公募市民、文化芸術活動に携わっている市民

<市民参画>

- ・公募による市民のワーキンググループへの参加
- ・文化協会、芸能協会、美術協会等との意見交換会による意見の反映
- ・市民全体へのパブリックコメントの募集

5. 策定委員会規約

南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会規約

(名称)

第1条 本委員会は南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会(以下「委員会」という) と称する。

(目的)

第2条 委員会は南砺市文化芸術振興実施計画を策定することを目的とする。 (委員)

第3条 委員会は学識経験者、南砺市内各分野の代表者、公募による市民の代表者によって構成され、市長が委嘱する。

(会議)

第4条 委員会は必要に応じて委員長によって招集される。

(役員)

- 第5条 委員会に次の役員をおく。
 - (1) 委員長 1名
 - (2) 副委員長 1名
- 2 委員長は委員の互選によって選出する。ただし、再任は妨げない。
- 3 副委員長は委員長の指名によって選出する。

(委員の任期)

- 第6条 委員の任期は平成28年6月27日から平成29年3月31日までとする。 (定員)
- 第7条 委員会は委員15人以内を以て組織する。

(事務局)

- 第8条 委員会に事務局を置く。
- 2 事務局は南砺市ブランド戦略部 文化・世界遺産課がおこなう。

(付則)

この規約は、平成28年6月27日から施行する。